

令和元年度 第2回湧別町空家等対策協議会議案

日 時 令和元年12月13日（金）
午後3時～
場 所 上湧別コミュニティセンター
2階大会議室

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 協議事項

（1）先進地視察研修について（資料1）

（2）空き家除却推進事業補助金について（資料2）

4. そ の 他

5. 閉 会

空家等対策協議会の構成

■空家等対策協議会委員

1. 適用条例 湧別町空家等対策協議会条例
2. 選任方法 町長の委嘱
3. 在職期間 平成30年11月20日～令和3年9月30日

区分	資格・役職	氏名	住所(自宅)	推薦団体
町長【会長】		石田 昭廣		
学識経験者【副会長】	建築士	長谷川隆敏	芭露	湧別建設業協会
地域住民	北町自治会長	横幕 廣志	中湧別北町	湧別町自治会連合会
〃	緑町自治会長	伊藤 章	緑町	〃
学識経験者	司法書士	辻 香澄	遠軽町岩見通北	釧路司法書士会
〃	宅地建物取引士	牧野 秀昭	上湧別屯田市街地	北海道宅地建物取引業協会北見支部
〃	土地家屋調査士	畠山 恭雄	紋別市落石町	釧路土地家屋調査士会
〃	社会福祉士	石川 克己	錦町	湧別町社会福祉協議会
公募		鈴木 留美	上湧別屯田市街地	
〃		毛利 強	中湧別北町	

■事務局 企画財政課未来づくりグループ ☎ 01586-2-5862

職名	氏名	職名	氏名
課長	佐藤 敏正	主任	島田 貴章
主幹	斎藤 健悟	主事	榎本 功
主査	大西 久践		

□出席職員

職名	氏名	職名	氏名
建設課長	岩佐 範行	福祉課長	安藤 克己
住民税務課長	前川 孝一	総務課長	濱本 修司
水道課長	黒岩 仁	建設課建築担当主査	宇佐美大我

資料 1

室蘭市 先進地視察について

○日 時

令和元年7月3日（水） 午後1時30分～午後3時30分

○場 所

室蘭市役所

○参 加 者

室蘭市：都市建設部建築指導課末尾主幹ほか1名

湧別町：企画財政課～佐藤課長、大西主査

建 設 課～岩佐課長、宇佐美主査

○視察内容

①室蘭市における空家等対策事業の概要

・経緯や事業の目的

②空家活用促進助成金の概要

・対象者や跡地利用の考え方、実績や財源

③行政代執行および略式代執行の経緯

・判断基準、決定までの経緯、住民理解、抵当権などの利害関係者の扱い、財源や代執行後の対応

④今後の課題・見通し

⑤空家等対策協議会の取組

・組織の役割や代執行決定までの協議状況

⑥略式代執行実施物件の見学

資料 2

湧別町空き家除却推進事業補助金について

1. 目的

将来的に周辺に影響を及ぼすおそれのある空き家について、湧別町内に存する空き家の所有者等に対し除却費用の一部を助成することにより、所有者等による適正な管理を推進するとともに、良好な生活環境を守り、美しい景観の創出を図り、魅力と活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

2. 事業概要

- ・町内にある空き家の除却工事に要する経費の一部（5分の4）を助成
- ・上限は100万円

3. 要件

- ①個人所有の住宅であること
- ②町内業者による除却工事であること
- ③公共事業等の補償対象となっていないこと
- ④更地にする工事であること
- ⑤町税等の滞納がないこと
- ⑥空家法における特定空家の命令を受けていないこと など

4. 申請の流れ

- ①申請者が工事前に補助金交付申請を町に提出
- ②・町にて要件、現地を確認後に交付決定
- ③除却工事の実施後、実績報告書及び請求書を町に提出
- ④現地確認後、補助金額を確定し支払処理を行う。

5. 期間

令和2年度～令和4年度まで